

部課名		環境資源部環境政策課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまち」を実現するため、市民・事業者・町田市それぞれの環境に関する取り組みを推進します。 ・部内各課が円滑に業務を遂行できるよう、環境資源部のまとめ役として、様々な情報を共有し、各課の調整を行います。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度未確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	第3次町田市環境マスタープランの推進	<p>①町田市の環境に関する取り組みの普及・啓発のため、エコキャラクターハスののん Instagram・Xを活用し、画像等でより多くの方に環境情報を発信します。</p> <p>②第3次町田市環境マスタープランの推進のため、庁内の環境管理委員会で進捗点検を行います。また、環境審議会へ進捗報告を行い、その結果を環境白書で公表します。</p>	<p>①Instagram・Xの合計投稿回数及び新規フォロワー数</p> <p>②環境管理委員会における進捗点検及び環境審議会への進捗報告の実施</p>	<p>①年160回及び240人</p> <p>②実施</p>	<p>○</p> <p>①上半期の投稿回数は、目標値の73%である計117回に達しました。具体的には、「市庁舎への急速充電器の設置」「小山田蓮田緑地の開園」「Instagramフォロワー数999人達成」などを投稿しました。その他にも、6月の環境月間に53回投稿しました。</p> <p>新規フォロワー数は、6月の環境月間イベントでフォロワー数の増加を目指した取り組みである「フォロー&リポスト・いいねキャンペーン」を行ったことなどで、目標値の35%である84人となりました。</p> <p>②環境管理委員会では、前年度の各所管部署の取り組みをまとめたものを共有し、進捗点検を行いました(7/29)。</p> <p>環境審議会では、環境管理委員会の結果を基に進捗報告を行いました(8/6)。</p>	<p>①Instagram及びXで、継続的かつタイムリーな情報の発信を行うことで、環境に関する普及啓発を進めていきます。</p> <p>②上半期の環境管理委員会及び環境審議会の結果をふまえ、12月に環境白書を作成し、公表します。1月に環境管理委員会及び環境審議会を開催します。</p>	<p>①年間の投稿回数は、目標値の160回を上回る200回に達しました。具体的には、「町田市環境白書2025発行」「フードドライブ実施」「美化キャンペーン実施」などを投稿しました。</p> <p>新規フォロワー数は、目標値の240人を下回る130人となりました。</p> <p>②環境審議会及び環境管理委員会で議論し、意見を反映した「町田市環境白書2025」を作成しました。また、広報、ホームページ及びSNSなどで広く公表しました(12/26)。</p>	<p>①200回及び130人</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①フォロワー数を増やすために、ターゲットに合わせた効果的な発信を行っていきます。</p> <p>②2025年3月に一部改定した第3次町田市環境マスタープランで引き上げた目標を達成するために進捗確認を行っていきます。</p>	
2	個別計画	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン及び町田市食品ロス削減推進計画の進捗管理	<p>①廃棄物関連課と協働で「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」及び「町田市食品ロス削減推進計画」を推進するため、年度事業計画の進捗状況を管理します。</p> <p>②総ごみ量の削減・資源化に向け、ごみ量の推移や組成調査のデータ分析を行い、後期アクションプランの策定等に活用します。</p>	<p>①廃棄物減量等推進審議会での進捗点検の実施</p> <p>②調査の実施</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	<p>○</p> <p>①年度事業計画の進捗管理を実施しました。第2回及び第3回の廃棄物減量等推進審議会(5/19、7/28)で2024年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2025年度事業計画の取組内容を報告し、頂いた助言を基に年度事業計画の修正を行いました。</p> <p>事務の効率化、業務時間の短縮のため、中間確認について、事業所管課主導で実施するよう見直しました。</p> <p>②2024年度のごみ量の推移をとりまとめ、上記審議会にて報告しました。</p> <p>家庭系の燃やせるごみ、燃やせないごみの1回目の組成調査を9月に実施し、ごみの種類ごとの排出傾向を把握しました。</p>	<p>①2025年度事業計画の進捗管理のため、中間確認及び年度未確認を実施します。中間確認については、上半期に見直した方法で実施します。</p> <p>②2回目の家庭系ごみ組成調査を2月に実施し、データ分析を行います。組成調査で得られた結果を今後の事業推進等に活用します。</p>	<p>①・第2回及び第3回の廃棄物減量等推進審議会(5/19、7/28)で、2024年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2025年度事業計画の取組内容を報告し、助言をいただきました。</p> <p>・2025年度事業計画の中間確認及び年度未確認を実施しました。各施策の進捗状況や取組内容の確認を行い、確認の結果を以降の取り組みに反映しました。</p> <p>・中間確認の実施について、取りまとめを担当している環境政策課と事業所管課が集合して確認を行っていましたが、事業所管課で完結できるよう事務の見直しを行いました。これにより、全体で作業時間を延べ60時間短縮しました。</p> <p>②家庭系の燃やせるごみ、燃やせないごみの組成調査を2回(9月、2月)実施しました。ごみの種類ごとの排出傾向を把握し、後期アクションプランの策定等に活用しました。</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>・新たに策定した後期アクションプラン及び第2次食品ロス削減推進計画について、計画をより効果的に推進するため、施策や組織体制に合わせた進捗確認方法を確立する必要があります。</p> <p>・ごみの組成調査について、効率化を図るため、AIの活用を研究する必要があります。</p>	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	第2次町田市 一般廃棄物資 源化基本計画 の一部改定、 後期アクション プラン及び町 田市食品ロス 削減推進計画 等の策定	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定及び後期アクションプラン、町田市食品ロス削減推進計画、町田市分別収集計画(第11期)の策定を行います。	計画の策定	策定	○	<p><第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画、後期アクションプラン> 計画の一部改定及び後期アクションプランの策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会にて、全6回(4/21、5/19、7/28、9/22、11/10、2/10)の議論を経て、答申をいただきました。</p> <p><町田市食品ロス削減推進計画> 計画の策定に向けて、関係部署に各施策等の実施状況や今後の予定をヒアリングしました。</p> <p><町田市分別収集計画(第11期)> 関係部署に内容の確認を行い、取りまとめのうえ、8月に、計画(分別計画収集量・本文)を東京都に提出しました。</p>	<p><第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画、後期アクションプラン> 廃棄物減量等推進審議会にて、全6回(4/21、5/19、7/28、9/22、11/10、2/10)の議論を経て、答申をいただきました。</p> <p><町田市食品ロス削減推進計画> 計画の一部改定及び後期アクションプランの策定を行います。</p> <p><町田市分別収集計画(第11期)> 関係部署に内容の確認を行い、取りまとめのうえ、8月に、計画(分別計画収集量・本文)を東京都に提出しました。</p>	<p><第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画、後期アクションプラン> ・後期アクションプラン策定にあたり、2030年度までの廃棄物施策の方針について、経営会議に諮ったうえで、方針決定を行いました。</p> <p>・目標値や施策体系について、廃棄物減量等推進審議会にて、全6回(4/21、5/19、7/28、9/22、11/10、2/10)の議論を経て、答申をいただきました。</p> <p>・計画素案を作成し、パブリックコメントを実施しました(12/14～1/14)</p> <p>・パブリックコメントの結果及び廃棄物減量等推進審議会の答申を踏まえ、3月に計画の一部改定及び後期アクションプランの策定を行いました。</p> <p><町田市食品ロス削減推進計画> ・計画(案)について廃棄物減量等推進審議会での議論を経て、3月に町田市食品ロス削減推進計画を策定しました。</p> <p><町田市分別収集計画(第11期)> ・関係部署に内容の確認を行い、取りまとめのうえ、8月に町田市分別収集計画を策定しました。</p> <p>・同計画を含む容器包装リサイクル制度について、環境省の担当者との意見交換を行いました。</p>	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	新たに検討した施策や事業、啓発方法について、さらに推進していく必要があります。

年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取り組み	2026年4月から開始する市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化に向けて、市民への周知や分別協力率向上のための啓発を実施します。周知・啓発にあたっては、広く目に留まるよう、様々な方法で取組みます。	周知・啓発の取組方法 教	8種類 (①イベントの実施、②市HP、③広報紙、④SNS、⑤アプリ、⑥説明会の実施、⑦チラシ等の戸別配布、⑧ポップ掲示(販売店))	○	①9月末に容器包装プラスチックをテーマにした著名人の講演会・市長の対談を行いました。また、以下のイベントを実施し、周知・啓発を行いました。 ・出前講座:45回 合計4,000人 ・その他イベント:20回 合計6,500人 ②容器包装プラスチック分別収集開始に関するページを4回更新しました。また、9月に、分別方法をわかりやすくまとめた動画を作成し、市HPに掲載しました。 ③ECOまちだ6月号に、容器包装プラスチックの分別収集に関する情報を掲載しました。 ④SNSでは、様々なイベントの開催案内に合わせて、容器包装プラスチックの分別収集開始を周知しました。計21回 ⑤ごみ分別アプリのトップページに、収集開始や分別方法などの案内を、目立つよう工夫して掲載しました。 ⑥町内会・自治会と説明会の日程の調整を行いました。9月から順次説明会を実施しました(9月実施回数:10回)。 ⑦収集カレンダーの戸別配布時にチラシを折り込み、説明会の実施時期や分別に関する情報を掲載しました。2月に実施するチラシ等の戸別配布の準備を進めました。 ⑧指定収集袋の販売店の売り場に掲示するポップのデザイン等を検討しました。	①引き続き各種イベントに積極的に参加又は主催し、周知を行います。 ②随時、情報を更新します。また、町田駅前のデジタルサイネージを利用して、動画で周知を行います。 ③ECOまちだ・ごみナクナーレなど、様々な媒体に情報を掲載します。2月には、広報まちだに特集を掲載します。 ④容器包装プラスチック開始までのカウントダウンなどをSNSを使って周知します。 ⑤引き続き、ごみ分別アプリで周知するとともに、3月にはアプリの収集カレンダーで、4月以降の容器包装プラスチックの収集日を確認できるように更新します。 ⑥2月まで、各地域の町内会・自治会や市民センター等で、説明を実施します(10月～2月の実施予定回数:66回)。 ⑦2・3月にチラシ等の戸別配布を行います。転入者への周知を行うため、市民部との調整を行います。 ⑧3月の指定収集袋の販売開始に合わせて、ポップを作成し、指定収集袋の販売店と調整のうえ、市民の目に留まるよう売り場に掲示します。	①出前講座やキックオフイベント、3Rまつりなどイベントの実施や他の団体のイベントに参加し、周知・啓発を行いました。 ・出前講座:82回実施、合計7,000人 ・その他:42回参加、合計約12,000人 ②容器包装プラスチック分別収集開始に関するページを6回更新しました。主な更新内容は以下のとおりです。 ・説明会の日程一覧を掲載(6月) ・周知啓発動画、Q&A等の掲載(9月) ・制度概要チラシ、分別ガイドの掲載(11月) ・説明会等でよくある質問を追記(12月) ③様々な媒体に情報を掲載しました。 ・広報まちだ特集号(2月) ・ECOまちだ(6月、10月、2月) ・ごみナクナーレ(10月、3月) 計6回 ・その他、コミュニティ誌に2回取り上げられました。町田ジャーナル(11月)、タウンニュース(12月) ④容器包装プラスチックの分別収集に関する情報や開始までのカウントダウン等を行いました。X:25回 Instagram:25回 合計SNS周知:50回 ⑤5月にごみ分別アプリのトップページに情報を掲載し、3月に市民が制度開始前に自分の地区の収集日等の情報を得られるようにしました。 ⑥9月から3月まで、町内会・自治会や市民センター等で、説明会を91回実施し、延べ参加人数は約5,000人です。 ⑦9月の収集カレンダーの市内全戸配布時に、周知啓発チラシを折り込みました。 ・2・3月に、分別方法を示したチラシ及び指定収集袋を新たに収集が開始する各戸に配布しました(約180,000世帯)。既に分別収集を実施している地域においても、啓発チラシを作成し各戸に配布しました(約35,000世帯)。 ⑧容器包装プラスチックの収集開始を啓発するポップを作成し、3月の販売開始にあわせて、指定収集袋販売店386店舗の売り場に掲示しました。 ⑨燃やせるごみ、燃やせないごみの指定収集袋の外装袋へ容器包装プラスチックの収集が開始することを掲載しました。 ⑩高齢者や外国人等、特別な配慮が必要な方に対して、市内各課及び国際交流センターと協力のうえ、誰もが理解しやすいチラシの作成や容器包装プラスチックの収集開始の説明会に通訳を付ける等の対応を行いました。 ⑪町田駅前のペDESTリアンデッキに横断幕を掲示しました。 ⑫神奈中バスの車内や町田駅前のデジタルサイネージに容器包装プラスチックに関する動画を掲示しました。 ⑬YouTubeのインストリーム広告に容器包装プラスチックに関する広告を掲載しました。	13種類	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	新たに開始する容器包装プラスチックの分別収集を市民に定着させるため、引き続き周知・啓発を行う必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	個別 計画	家庭でのごみ 減量の推進	①家庭から排出される燃やせるごみ量の約40%を占める生ごみ削減のため生ごみ処理機等の利用を促進します。 ②インスタグラム・X、YouTube、ごみ情報紙ごみナクナレ等の情報発信ツールを利用したごみ減量の啓発を行います。	①-A 家庭用生ごみ処理機等新規利用世帯数・生ごみ削減量 ①-B ダンボールコンポスト講習会参加人数・参加率 ② インスタグラム・Xの合計投稿回数及び新規フォロワー数	①-A 250世帯 5,475kg ①-B 150人 平均参加率: 75% ②年160 回及び120人	○	①-A 家庭用生ごみ処理機等の補助金は、286世帯に支給し、8月中に予算上限に達したことから、申請受付を終了しました。 ①-B ダンボールコンポスト講習会については、実施時期や実施方法・周知媒体の見直しを行い、参加率の向上を図りました。6回実施し、87人が参加しました。平均参加率は、72.5%でした。 ②インスタグラム・Xについては、合計66回発信を行いました。新規フォロワー数については、100人増加しました。	①-A 家庭用生ごみ処理機等による生ごみの削減量を推定するための利用者アンケートを行い、生ごみの削減量を確認します。また来年度に向けて、より多くの市民に利用してもらえよう、制度を見直します。 ①-B ダンボールコンポスト講習会については、新しい試みとしてオンライン講義を実施し、多くの市民に参加を呼びかけます。 ②引き続き、容器包装プラスチックなど、市民が知りたい情報を積極的に発信することで、新規フォロワーの獲得を目指します。	①-A 家庭用生ごみ処理機等の補助金は、286世帯に支給しました。利用者アンケートを行い、7263kgの生ごみの削減を確認しました。 ①-B ダンボールコンポスト講習会は、実施方法等の見直しにより、参加率が向上しました。新たな試みとして、オンラインによる講習を行い、多数の参加がありました。合計参加人数 201人 平均参加率 84% ②インスタグラム・X、YouTubeなど合計180回発信を行いました。新規フォロワー数については、180人増加しました。	①-A 286世帯 7263kg ①-B 201人 84% ②年180回及び180人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	家庭用生ごみ処理機等の補助は、2年度続けて年度途中で予算上限に達したことから、より多くの市民に利用してもらえようとする。また、約9割の申請が電気式であるので、CO2削減の観点から、非電気式の生ごみ処理機の利用を促進する必要があります。
6	個別 計画	事業系ごみの 適正排出のため の推進	①まちだ3R賞を事業者のメリットを踏まえて周知を行い、事業者の優良適正排出の取り組みのきっかけを創出します。 ②市内事業者の優良取り組み事例を、大規模事業所立入検査や、事業者向け講習会、少量排出事業者訪問等の際に共有し、自社の取り組みに活かせるよう周知します。	①3R賞表彰の新規事業者数 ②優良取り組み事例の周知事業者数	①2事業者 ②600事業者	○	①新規事業者からの申請を目的として、以下のとおり、周知を行いました。 7月からホームページに申請受付を掲載し、6月、7月に大規模一般事業所(193事業所)に申請受付開始をメールで案内しました。また、商工会議所ニュース8月号に申請受付を掲載しました。7月から市庁舎掲示板及び各市民センター、商工会議所、社会福祉協議会に申請受付開始ポスターを掲示しました。大規模事業所立入検査時に申請受付案内を行いました。(25事業所)新規事業者数(申請数):2事業者 ②498事業所に周知を行いました。大規模事業所立入検査時に優良事例集を配布しました(25事業所)。少量排出事業者登録時に優良事例集を配布しました(25事業所)。一般廃棄物講習会で優良事例を紹介しました(48事業所)。食品衛生実務講習会で400事業所に優良事例集を配布しました。	①10月に申請事業所への現地調査実施・11月上旬に審査委員会を開催します。また ②引き続き、少量排出事業者登録時に優良事例集を配布し、食品衛生実務講習会で約300事業所に優良事例集を配布します。	①3R賞について、市HPや大規模事業所へのメールなどで周知を行い、特に、まだ申請を受けたことのない事業者のうち、受賞可能性が高いと思われる事業者には、積極的に申請を働きかけました。その結果、新規事業者2件を含む合計7件の申請を受け、11月に審議会を開催し、7事業者に賞の授与を決定しました。 ②市内事業者に対し、優良事例集を活用して、優れた取組の情報を、分かりやすく提供しました。また、11月に●種類の業種別優良事例集を作成し、該当業種の事業者に配布しました。 ・大規模事業所立入検査時に25事業者 ・少量排出事業者登録時に62事業者 ・一般廃棄物講習会で48事業者 ・2025年9月開催の食品衛生実務講習会で400事業者 ・2026年2月・3月開催の食品衛生実務講習会で300事業者 合計835事業者	①2事業者 ②835事業者	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	まちだ3R賞は年々、認知度が上がっています。次年度も様々な方法で周知を行い、新規事業者に申請を促します。 今後も業種別に優良事例集を作成して、各業種での取り組みに活かせるよう周知します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
7	人材 育成	「チームワーク 志向」 業務連携の強化 に向けた職員 の能力向上	課内の各係が実施する事業内容について、主なもの を課全体で共有し、業務の連携を強化するた め、勉強会を開催します。	課内勉強会の回数	2回	○ 6月に第1回課内勉強会を開催しま した。 環境省へ出向した職員を講師に、 出向で得た学び・気づきを共有し、 職場全体の財産として活用すること を目的として実施しました。 さらに、容器包装プラスチックの収 集・資源化に向けた説明会や、まち だECOTOフェスタの開催に向けて は、係をこえたプロジェクトをくんで 業務に取り組むことで、チームワ ーク志向を高め業務連携を強化して います。	1月に第2回課内勉強会 を開催し、チームワーク の向上を推進します。 引き続き、複数の係に関 わることについてはプロ ジェクトをくむなど、業務 連携の強化を図ります。	・6月に第1回課内勉強会、1月に第2回課内 勉強会を開催しました。(1/6) 課の職員のチームワーク志向を育むため、共 有すべき各係の業務内容をそれぞれ説明し、 質疑応答で理解を深めました。 ・災害対応能力の向上を目指し、災害廃棄物 仮置場の開設・運営について、課職員が講師 となって勉強会を開催しました。(1/19) ・容器包装プラスチックの収集・資源化に向け た職員向け説明会を開催しました。 ・その他、リサイクル推進店制度の見直し、ま ちだECOTOフェスタの開催など、課の枠組み を超えるプロジェクトでは、勉強会を行い、相 互理解を深めることで、チームワーク志向を高 め、業務連携を強化しました。 ・3R推進係では、新たに配属となった技能労 務職員に対して、文書管理や財務会計等の システムの勉強会を日常的に行いました。	3回	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	勉強会における各 係の業務内容の共 有は、チームワーク 志向を育むために 有効であるため、次 年度以降も継続し ていきます。	
8	事務 事業 見直し	大型生ごみ処理 機貸与事業 の見直し	2008年度の制度開始以降、機器の老朽化や利用 者の減少等の課題が発生していることから、事業の 在り方や今後の方針の見直しを検討します。	実証実験の実施	実施	○ 事業継続の方法を模索するため、 現在、大型生ごみ処理機を利用し ている団体のうち、3団体に協力を 依頼し、4月から後継・代替機に関 する実証実験を行いました。	引き続き、実証実験を継 続するとともに、実験から 得られたデータを分析、 評価し、今後の事業の在 り方を検討します。	実証実験の結果から、得られたデータを元に 後継・代替機の選定を行い、今後の事業の在 り方を決定しました。	実験結果から 今後の方針を 決定、周知し た。	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	今後、老朽化した 機器の撤去を行 い、希望団体に対 して、後継機の設 置を進めていきま す。	
9	事務 事業 見直し	リサイクル推進 店制度の見直 し	2026年4月から開始する市全域での容器包装プラ スチックの収集・資源化に向けて、リサイクル推進 店制度の在り方を見直します。	調査の実施	実施	○ リサイクル推進店46店舗に対し、9 月から各店舗の回収品目の確認及 び回収品の取引状況に関するヒア リングを開始しました。	11月中旬までヒアリング を行います。同時にリサ イクル推進店に集まった 資源物を市が収集して いる店舗に対しては、民 間収集事業者による収 集へ切り替えていただ く働きかけを行った。 ・また、リサイクル推進店としては未登録だが、 独自に対象品目の収集・資源化を行っている 店舗での資源物回収の継 続を進めていきます。	・リサイクル推進店は、店舗が独自で民間収 集事業者による収集を依頼しているケースと、 市が収集を行うケースに分かれていたが、事 業者間の公平性を踏まえ、2026年3月末で市 による収集を終了することとした。 ・市が収集している店舗に対しては、民間収 集事業者による収集へ切り替えていただく働 きかけを行った。 ・また、リサイクル推進店としては未登録だが、 独自に対象品目の収集・資源化を行っている 店舗での資源物回収の継 続を進めていきます。 ・結果として、リサイクル推進店の数は、46店 舗から85店舗に増加しました。	実施	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	今後もリサイクル推 進店舗数の拡大 と、各店舗で回収 しているすべてのリ サイクル品目を市民 へ情報発信をして、 リサイクル及びごみ 減量の一層の推進 を図ります。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
10	個別 計画	非常時の対応 能力の強化	仮置場候補地の現地調査結果の反映及び都の被害想定の変更に対応するため改定した「町田市災害廃棄物処理計画」を踏まえ、町田市災害廃棄物処理マニュアルを更新するとともに、災害対応訓練等、実践的な災害対応能力の強化に取り組めます。	①行動マニュアル更新の実施 ②訓練の実施	①更新 ②実施	○	更新箇所の確認・修正作業を行うとともに、庁内関係部署へ修正内容を照会しました。その内容をとりまとめ、行動マニュアルの更新作業を進めました。	10月に行動マニュアルの更新を完了させ、その内容を協定締結事業者に共有します。 また、それらを反映して災害対応訓練等を11月に実施します。	①・庁内関係部署への照会結果を踏まえ、11月に町田市災害廃棄物処理マニュアル(行動マニュアル)を更新しました。 ・また、災害対応力向上演習等に4回参加し、発生量の推計や仮置き場のレイアウト等のノウハウを得ました。 ・8市連携会議において、「8市連携災害(風水害)廃棄物処理に関する相互支援対応マニュアル」を新たに作成しました。 ・火山灰の広域降灰対策について、内閣府及び東京都の担当者と意見交換を行いました。	①・「町田市災害廃棄物処理マニュアル(行動マニュアル)」の更新 ・「8市連携災害(風水害)廃棄物処理に関する相互支援対応マニュアル」の作成 ②実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	訓練参加者から頂いた意見をもとに、より実践的な災害対応訓練にしていく必要があります。

部課名		環境資源部環境政策課 温暖化対策担当											
課の使命		「ゼロカーボンシティまちだ」の実現のため、市民・事業者とともに、地球温暖化防止に関する取り組みを推進します。 また、優先した取り組み姿勢を示すべき行政として、町田市の公共施設における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認			年度末確認						
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価 評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	地球温暖化対策に関する取組みの推進	<p>①ゼロカーボンシティに関する取り組みの推進に向けた情報収集を引き続き行い、温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体等への視察等を実施します。併せて、情報収集の結果を踏まえた、新たな取り組みを検討します。</p> <p>②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組めます。家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。</p> <p>③次世代エネルギー等の普及のため、環境学習会を開催するなど、地球温暖化対策に関する啓発活動を推進していきます。また、市内でも燃料電池自動車の水素充填が行えるよう、水素ステーションの開設のために、水素関連事業者へ働きかけを行います。</p>	<p>①-A 視察等の参加回数 ①-B 新たな取り組みの検討件数</p> <p>②家庭用燃料電池システム設置奨励件数</p> <p>③イベントに参加した市民の数</p>	<p>①-A 24回 ①-B 2件</p> <p>②180件</p> <p>③9501080人 ※上半期の実績を踏まえて修正しました。</p>	<p>①-A脱炭素関連技術の実証施設である横浜テクノステーションや、地球温暖化防止展等の視察等を行いました(14回)。</p> <p>①-B地球温暖化対策に向けた普及啓発を図る目的で民間提案制度を利用し、新たな取り組みについて検討しました(3件)。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、一次募集を6/16～9/30までの期間で行い、90件の申請書を受け付けました。</p> <p>③緑のカーテン事業では629人の市民、77団体に対して、合計5,176苗のゴーヤの苗を配布しました(市民向け5/11、団体向け5/12)。</p>	<p>①-A温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体の視察等を行います。</p> <p>①-B引き続き、民間提案制度等を活用し、新たな取り組みを検討します。</p> <p>②受け付けた申請書を審査し、奨励金交付の手続きを進めていきます。また、11/4～12/12の期間で二次募集を行います。</p> <p>③小学生向けの水素エネルギーに関する出前授業(10/3、11/20)、中学生向けの水素エネルギーに関する環境学習(12/6)、気象予報士を講師に招いた地球温暖化に関する講演会(2/28、260人)も開催しました。これらイベントと上半期に実施したものを合わせ、年間合計1080人の市民に地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。</p>	<p>①-A温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組む民間事業者及び自治体等の視察等を行いました(24回)。環境省に採択されたプロジェクトである、大さん橋でのペロブスカイト太陽電池の稼働実証の視察を行いました。また、都内の市区町村役所の本庁舎で初めてZEB Ready認証を取得した中野区役所新庁舎の視察を行いました。</p> <p>①-B地球温暖化対策に向けた普及啓発を図る目的で民間提案制度を利用し、新たな取り組みについて検討しました(5件)。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業では、11月4日から12月12日に二次募集を行い、24件の申請を受け付けました。2025年度は114件の申請があり、合計113件に奨励金を交付しました。これにより、温室効果ガスを年間約158.2t-CO2削減する効果がありました。</p> <p>③市内の中学生を対象とした水素エネルギーに関する環境学習(12/6、31人)や、小学校2校での水素エネルギー出前授業(10/3、11/20、計160人)を実施しました。また、気象予報士を講師に招いた地球温暖化に関する講演会(2/28、260人)も開催しました。これらイベントと上半期に実施したものを合わせ、年間合計1080人の市民に地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。</p>	<p>①-A24回 ①-B5件 ②113件 ③1080人</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>①引き続き、温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体等への視察等を通じて情報収集を行い、新たな事業展開につなげていく必要があります。</p> <p>②今後も、事業を継続して推進するとともに、市民のニーズを的確に把握し、事業の継続及び新たな奨励制度の導入について検討します。</p> <p>③引き続き、市民や事業者が主体的に参加できる環境関連イベントを企画・開催します。あわせて、関係団体が主催するイベントにも積極的に参加し、地球温暖化対策に関する普及啓発を推進していきます。</p>	

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	個別計画	事業者としての町田市の計画である「町田市環境配慮行動計画」の目標達成支援(町田市環境マネジメントシステムの職員への普及・啓発等)	<p>①第3次町田市環境マスタープランの一部改定を踏まえ、「町田市第5次環境配慮行動計画」においても改定を行い、市の公共施設から排出される温室効果ガス削減量の目標値などを引き上げる必要があります。</p> <p>②町田市役所の環境に関する取り組みの2024年度実績について、外部評価委員会による評価を行い、その内容をもとに市長総括を行います。市長総括後、町田市省エネルギー等対策会議に報告し、市全体への共有を行います。</p> <p>③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対し、再生可能エネルギー由来の電力調達のための支援を行います。</p> <p>④環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るための啓発活動を行います。</p>	<p>①町田市第5次環境配慮行動計画の改定</p> <p>②町田市省エネルギー等対策会議開催回数</p> <p>③公共施設からの温室効果ガス排出削減量</p> <p>④-A 庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」の発行回数</p> <p>④-B グリーン購入に関する啓発活動の実施回数</p>	<p>①改定</p> <p>②3回</p> <p>③900t-CO2</p> <p>④-A 4回</p> <p>④-B 7回</p>	○	<p>①改定に必要な取り組み内容を検討するため、庁内調査を実施し、町田市第5次環境配慮行動計画の改定素案を作成しました。(9月)</p> <p>②庁内の部長で構成する町田市省エネルギー等対策会議を1回開催し、2024年度の市長総括に係る取り組み目標の報告・確認を行いました(5/21)。</p> <p>③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課への働きかけを行った結果、町田市民文学館、町田市立国際版画美術館、各市民センター、及び各コミュニティセンターに温室効果ガス排出量がゼロとなる電力を導入することができました。その結果、公共施設からの温室効果ガス排出量を約1,000t-CO2削減することができました。</p> <p>④-A庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」第42号において、環境月間や自転車利用の促進に関する周知を行うことで、職員の環境意識の向上を図ることができました(6/5)。</p> <p>④-B町田市省エネルギー等対策会議で前年度のグリーン購入達成率の実績報告を行いました。あわせて、今年度の各所属部署の取り組み内容と目標を共有しました(5/21)。また、全職員を対象とした環境マネジメントシステム研修及びe-ラーニングにおいて、グリーン購入に関する研修を実施しました(7/10)。8月～9月に実施した内部環境監査にて、グリーン購入に関する監査を行いました。</p>	<p>①町田市第5次環境配慮行動計画の改定素案を基に庁内調整を進め、改定を行います。第5次環境配慮行動計画改定との関係で期限後の回答があったので共有します</p> <p>②町田市省エネルギー等対策会議を2回開催します(10月、1月)。</p> <p>③引き続き、「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対して働きかけていきます。</p> <p>④-A庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行し職員の環境意識の向上を図るための啓発活動を行います。(10月、12月、3月)。</p> <p>④-B町田市省エネルギー等対策会議で、各所属部署の達成率確認や今後の改善に関する議論を行います(10月、1月)。また、ハスのんだよりやe-ラーニング等で、職員への啓発活動を行います(10月、1月、2月)。</p>	<p>①「町田市第5次環境配慮行動計画」について、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに46%から59%削減に引き上げるなど、目標値や重点プロジェクトの改定を行いました(3月)。</p> <p>②庁内の部長級職員で構成する「町田市省エネルギー等対策会議」を2回開催しました(10/9, 1/26)。会議では、「町田市第5次環境配慮行動計画」の2024年度実績を報告するとともに、市長総括に係る取り組み目標の報告・確認等を行いました。</p> <p>③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課へ働きかけを行った結果、「剪定枝資源化センター」、「リレーセンターみなみ」において、「町田市バイオエネルギーセンター」で発電した電力の自己託送を開始しました。上半期に再生可能エネルギー由来の電力を導入した施設とを合わせ、公共施設からの温室効果ガス排出量を年間約1,100t-CO2削減しました。</p> <p>④-A職員の環境意識向上を図るため、庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」第43号(10/9)では「EMSの2024年度実績」、第44号(12/16)では「内部環境監査結果」、第45号(3/15)では「第5次環境配慮行動計画改定」に関することを周知しました。</p> <p>④-B町田市省エネルギー等対策会議でグリーン購入達成率の報告や各所属部署の取り組み内容等を共有した(10、1月)ほか、ハスのんだよりによる周知を行いました(10月)。また、全職員を対象としたグリーン購入に関するe-ラーニングを実施した(2月)ほか、環境資源部内職員を対象としたグリーン購入に関する研修を実施しました(10、1月)。</p>	<p>①改定</p> <p>②3回</p> <p>③1,100t-CO2</p> <p>④-A 4回</p> <p>④-B 9回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>①庁内連携を一層強化し、「町田市第5次環境配慮行動計画」に基づき、環境配慮行動を推進していきます。</p> <p>②町田市省エネルギー等対策会議の委員(各部長)から所属職員へ会議内容を確実に周知することで、全庁的に公共施設の脱炭素化に向けた取り組みを推進する必要があります。</p> <p>③「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる電力の導入を、引き続きすべての施設所管課に働きかけていきます。</p> <p>④-A職員一人ひとりの環境配慮意識をさらに高めるため、庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を活用し、適時適切に情報発信を行っていきます。</p> <p>④-B引き続き、グリーン購入の推進に向けた注意喚起を行う必要があります。更なる周知を行うことで、職員のグリーン購入に対する意識向上を図っていきます。</p>
3	事務事業見直し	業務・事務の効率化・サービス向上	市庁舎南側に設置する市民向け電気自動車用充電器(急速)について、事業者が設置場所を借り受け、整備・管理することで、日常運用、問合せ対応、保守点検に係る業務時間数を削減します。	事務作業の削減時間	157時間	○	<p>市庁舎南側で電気自動車用充電器(急速)の実証実験を4月から開始しました。実証実験の内容は、事業者が設置場所を借り受け、電気自動車用充電器を整備・管理するとともに、利用データや利用者アンケートを取得するものです。</p>	<p>市庁舎南側の電気自動車用充電器(急速)について、9月までの実証実験の結果を基に効果の検証を行います。実証実験の結果を踏まえて、今後の他の公共施設への展開に活用していきます。</p>	<p>市庁舎南側に設置されている市民向け電気自動車用充電器(急速)について、事業者が設置場所を借り受け、整備・管理する実証実験を行いました。これにより、市の職員が行っていた日常運用、問合せ対応、保守点検に係る業務時間を157時間削減することができました。さらに、チャットを活用し会議資料などを先に共有することで会議時間の短縮や事後確認の時間を短縮できました。その結果、環境政策への展開に活用することができました。</p>	300時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>今後のEV充電器設置時には、さらなる業務時間削減を検討します。また、今回の実証実験の結果を踏まえ、他の公共施設へのEV充電器設置についても検討を進めていく必要があります。</p>

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	人材 育成	「チームワーク 志向」/ 業務連携の強 化に向けた職員 の能力向上	課内の各係が実施する事業内容について、主なもの を課全体で共有し、業務の連携を強化するた め、勉強会を開催します。	課内勉強会の回数	2回	○	6月に第1回課内勉強会を開催しま した。 環境省へ出向した職員を講師に、 出向で得た学び・気づきを共有し、 職場全体の財産として活用すること を目的として実施しました。 さらに、容器包装プラスチックの収 集・資源化に向けた説明会や、まち だECOtoフェスタの開催に向け ては、係をこえたプロジェクトをくんで 業務に取り組むことで、チームワ ーク志向を高め業務連携を強化して います。	1月に第2回課内勉強会 を開催し、チームワーク の向上を推進します。 引き続き、複数の係に関 わることについてはプロ ジェクトをくむなど、業務 連携の強化を図ります。	6月に第1回課内勉強会、1月に第2回課内勉 強会を開催しました。(1/6) 課の職員のチームワーク志向を育むため、共 有すべき各係の業務内容をそれぞれ説明し、 質疑応答で理解を深めました。 また、災害対応能力の向上を目指し、災害廃 棄物仮置場の開設・運営について、課職員が 講師となって勉強会を開催しました。(1/19) さらに、容器包装プラスチックの収集・資源化 に向けた説明会、リサイクル推進店制度の見 直し、まちだECOtoフェスタの開催など、係を こえたプロジェクトをくんで業務に取り組むこ とで、チームワーク志向を高め、業務連携を強 化しました。 3R推進係では、新に配属となった技能労務職 員に対して、文書管理や財務会計等のシステ ムの勉強会を日常的に行いました。	3回	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	勉強会における各 係の業務内容の共 有は、チームワーク 志向を育むために 有効であるため、次 年度以降も継続し ていきます。

部課名		環境資源部環境共生課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者とともに、まちの美化や生物多様性保全に取り組み、その意識を高めていきます。 ・市内で発生する公害や市民の身近な環境に関する問題を低減し、環境保全のためのルールが守られた清潔、安全、快適なまちをつくります。 											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	市内全域におけるまちの美化意識向上の周知・促進	ポイ捨て防止や喫煙マナー向上などのまちの美化に対する意識向上の推進のために、市内の各駅周辺における市民と協働した啓発活動やハスのんInstagram等での周知を行います。	①まちの美化推進啓発活動の回数 ②美化活動参加団体数	①35回 ②64団体	○	引き続き周知・啓発を行い、まちの美化に対する意識向上を図ります。 ・美化推進キャンペーン3回 ・美化推進キャラバン4回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんInstagram7回 ②美化活動参加団体数54団体、延べ172名に参加していただきました。	引き続き周知・啓発を行い、まちの美化に対する意識向上を図ります。 ・美化推進キャンペーン2回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんInstagram4回	以下のとおり、啓発活動を実施及び多くの団体に参加していただき、まちの美化意識向上を推進することができました。また、2026年度に向けた他市連携イベントについて検討を開始しました。 ①南町田グランベリーパーク駅美化キャンペーンは雨天中止となりましたが、ごみゼロデーにあわせた新たな取り組みである早朝美化活動「あさピカin町田駅」など、啓発活動を当初の予定を上回る計40回実施しました。 ・早朝美化活動「あさピカin町田駅」1回 ・美化推進キャンペーン4回 ・美化推進キャラバン7回 ・職員による町田駅周辺巡回指導12回 ・ハスのんInstagram16回 ②美化活動参加団体数 64団体、延べ224名に参加していただきました。 ③2026年度に実施予定の8市(横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市)で連携した美化イベントについて、事務局として中心になりイベント概要を作成しました。	①40回 ②64団体 ③概要作成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	喫煙マナー向上や、まちの美化推進のため、引き続き市内各駅において幅広い団体と連携した周知・啓発活動の推進が必要です。
2	個別計画	生物多様性の保全に関する取り組みの推進	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。 取り組みにあたっては、特に次世代を担う子どもに興味を持っていただくことを中心に、普及啓発活動を推進します。	①子ども向け普及啓発活動の回数 ②「これまでより生きものを知らなくなった」と回答した人の割合	①7回 ②90%	◎	①子ども向け普及啓発活動を計8回行いました。 ・まちだいきものかるたイベント計7回(子どもセンター、子どもクラブ) ・ザリガニを釣って水辺の生きものを知らう！1回 ②延べ485人中466人、約96%の参加者が、「これまでより生きものを知らなくなった」と回答しました。	引き続き子ども向け普及啓発活動を行います。 ・ザリガニを釣って水辺の生きものを知らう！1回 ・つるっこで虫を見つけよう！1回	以下のとおり、子ども向け普及啓発活動を実施し、生きものへの関心を高めることができました。 ①子ども向け普及啓発活動を計10回行いました。 ・まちだいきものかるたイベント計7回(子どもセンター、子どもクラブ) ・ザリガニを釣って水辺の生きものを知らう！2回 ・つるっこで虫を見つけよう！1回 ②延べ537人中518人、約96%の参加者が、「これまでより生きものを知らなくなった」と回答しました。	①10回 ②96%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き生きものに対する関心を高めることができる普及啓発活動の推進が必要です。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	経営改革プラン	情報発信の充実	市内の環境に関する調査結果や公害に関する情報について、オープンデータでの公表を進め、市民、事業者等が行政データを活用する機会を拡げていきます。	公開データファイル累計件数	累計3件 (新規1件)	○	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)に基づき届出のあった工場の名簿について、公表の有用性の観点から公表項目の選別を行い、オープンデータ化に向けて準備を進めました。	工場の名簿のオープンデータを完成させ、公開します。	以下の2件の情報について、計画を早めてオープンデータを完成させ、同時に公開しました。年間約300人の市民・事業者がこれらの名簿を窓口で閲覧していたため、公開したオープンデータのサイトを紹介することで、利便性を向上させることができました。 ①環境確保条例に基づく工場名簿(1月公開) ②環境確保条例に基づく指定作業場名簿(1月公開)	累計4件 (新規2件)	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	オープンデータ活用の促進を進めるとともに、引き続き市民等が情報を確保しやすい環境の向上を図ります。
4	経営改革プラン	行政手続のデジタル化の推進	公害関連法令等に基づく届出・申請について、事業者や市民の負担を軽減するため、オンラインでの手続を推進します。	オンライン化した手続の種類	累計23種類 (新規3種類)	○	オンライン化する手続として、以下の3種類を選定し、申請様式等の作成に着手しました。 【環境確保条例関係】 ・東京都公害防止管理者選任解任届出書 ・土壌汚染状況調査報告書 【土壌汚染対策法関係】 ・土壌汚染状況調査結果報告書	引き続き申請様式等を作成します。作成完了後、試行期間を経て、周知・公開を行います。	③と連続性のある④の手続を追加し、以下の計4種類の手続について、オンライン申請の受付を開始しました。これにより、オンライン化した手続は累計24種類となり、全体のオンライン申請利用率は88%となりました。 ①【環境確保条例】東京都公害防止管理者選任解任届出書(11月開始) ②【環境確保条例】土壌汚染状況調査報告書(1月開始) ③【土壌汚染対策法】土壌汚染状況調査結果報告書(1月開始) ④【土壌汚染対策法】形質変更時届出区域域内における土地の形質の変更届出書(1月開始)	累計24種類 (新規4種類)	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	引き続き手続のオンライン化により、市民等の利便性向上を図ります。
5	人材育成	「市民志向」/業務マニュアルの整備	業務マニュアルを整備し、異動等による担当変更や主担当以外による対応が必要となった場合においても、速やかに市民対応ができる環境をつくり、市民サービスを向上します。	業務マニュアルの作成・見直し件数	3件	○	整備する業務マニュアルとして、3件を選定し、作成に着手しました。そのうち「改葬業務マニュアル」について見直しを図り、係内で周知共有しました。	引き続き「光化学スモッグ対応マニュアル」の見直しおよび「アスベスト業務マニュアル」の新規作成を進め、係内での情報共有を図ります。	以下のとおり、当初の予定以上である計5件の業務マニュアルの新規作成、見直し及び共有をし、主担当以外も対応ができる環境を整備しました。 ①新規作成・・・3件 ・「アライグマ・ハクビシン駆除業務マニュアル」 ・「あき地環境保全事業マニュアル」 ・「アスベスト業務マニュアル」 ②見直し・・・2件 ・「改葬業務マニュアル」 ・「光化学スモッグ対応マニュアル」	5件	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	引き続き市民サービスの向上を目指し、マニュアルの作成及び見直しを図ります。

部課名		環境資源部ごみ収集課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民団体及び事業者が、資源とごみを適正に分別し排出できるよう、周知や指導を行います。 ・適正に排出された資源とごみを確実に収集し、資源化や処理を行うための施設等へ安全に運搬します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	人材育成	「チームワーク志向」/容器包装プラスチックの市全域収集へ向けた市民周知	2026年度からの容器包装プラスチックの市全域収集開始に向け、市民の皆様へ分別収集への理解と協力をいただくため、市民周知を実施します。	①ごみの出張相談窓口の実施件数 ②分別リーフレットの作成・配布 ③「資源とごみ収集カレンダー」に案内チラシ同封 ④SNSによる発信件数	①10回 ②説明会での配布 ③同封し全戸配布完了 ④60回	○	計画通り順調に実施しました。 ①出張相談窓口を5回開催し、容器包装プラスチック分別収集開始の周知を行いました(参加者117名)。 ②分別リーフレットは8月に完成しました。9月から開始した容器包装プラスチックに関する分別説明会(説明会)で、配布を開始しました。 ③説明会の日程を記載した案内チラシを作成、「資源とごみ収集カレンダー」に案内チラシ同封して、9月に市内全戸に配布し、目標を達成しました。 ④説明会の内容に準じ、発信する情報を整理し、説明会の開始に合わせて、分別に関する情報を9月からSNSでの発信を開始しました。(9月末現在12回)	①当初の計画のとおり、出張相談窓口を5回、開催します。 ②引き続き、容器包装プラスチック分別説明会で分別リーフレットを配布します。 ③ - ④説明会等でいただいた質問を基に情報を整理して、SNSで週2回、発信します。	計画通り全ての取組を実施しました。 ①ごみの出張相談窓口を、主催の、健康づくりや環境啓発のイベントなどで、年間11回開催しました。そのほか、9月から開始した容器包装プラスチック分別説明会においても、様々な品目の分別相談にお答えしました。 ②分別リーフレット「容器包装プラスチック出し方・分別ガイド」を作成し、容器包装プラスチック分別説明会で、来場者に配布しました。(91回開催、約9,000人(見込み)) ③誰でも参加いただける「容器包装プラスチックに関する分別説明会説明会」の案内チラシを、「資源とごみ収集カレンダー」に同封して、予定通り全戸配布を完了しました。 ④SNSで、容器包装プラスチックの見分け方などの情報を120回発信しました。	①11回開催 ②説明会での配布完了 ③同封し全戸配布完了 ④120回発信	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2026年4月以降、容器包装プラスチックの排出状況などを見ながら、効果的な周知方法を検討します。
2	個別計画	持続可能な収集体制の構築	持続可能な収集体制の構築に向け、ごみ収集支援システムを導入し、収集ルート電子化することで収集遅れなどを回避し、収集業務の効率化を進めます。	①ごみ収集支援システムの車両搭載率 ②収集車の年間走行距離(可燃ごみ、ビン・カン・有害ごみ、容器包装プラスチックの合計)の対2023年度比(2023年度1,332,708km)	①85%(110台) ②2%減(1,306,054km)	—	相原地区ごみ資源化施設の整備遅延に合わせて、当初予定していた検討開始時期を2026年度に変更します。このため、ごみ収集支援システムの導入時期についても、2026年度に変更します。	ごみ収集支援システム導入に向けた準備を進めます。	「2030年までの廃棄物施策の方針」を策定し、ごみ収集支援システムは、2027年度に導入することになりました。	ごみ収集支援システムの導入時期を変更しました。	—	—	2027年度のごみ収集支援システム導入に向け、準備を進めます。

順位	計画 類型	年度目標設定			中間確認		年度末確認						
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	個別 計画	相談内容の分析と対策	ごみに関する相談内容を分析し、抽出した課題を基に業務改善、市民の利便性向上を図ります。	業務改善や市民の利便性向上に係る取組数	4取組	△	2024年度に分別方法の相談が多く寄せられた品目について、10月発行のごみ情報紙「ごみナクナーレ」に掲載する準備を進めました。	相談内容の分析を進め、業務改善や市民の利便性向上に係る取組を実施します。	相談内容を分析し、年間で5つの改善を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 排出方法に関する問合せの多い品目(古紙・古着、リチウムイオン電池、粗大ごみ、家電製品)について、正しい排出方法を広報紙に掲載して案内 ごみや資源物の分別排出方法に関する問合せは、転入者からのものが多いため、転入者に向けた手続き案内HPに、分別方法を案内するページのリンクを張って検索性向上 収集漏れの問合せが多く寄せられたため、新たに、収集委託事業者との情報交換の場を設け、収集時の留意事項等を確認 粗大ごみの申込方法をご存じない方からの問い合わせが多いため、粗大ごみの申込方法を案内するHPの修正 分別排出方法の問合せのうち、HPやアプリに登録された名称と異なる名称で検索した方が多いことが分かったため、検索性向上のため、複数の名称をHPやアプリに追加登録 	5取組	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、市民からの問い合わせなどを基に、業務改善を図ります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	収集車両の火災防止策の実施	収集車両の火災防止のため、課内の勉強会や訓練、市民向けの啓発などを実施します。	車両火災防止の取組数	4取組	○	<p>上半期に、3つの取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/1、異動者を対象にした、発煙発火の原因となるごみの勉強会を行いました。 ・6/23～28、収集係全員で、積荷の発煙発火時に、車両への延焼被害を防ぐための初期消火訓練を行いました。 ・8/15～9/10、市民に向け、市立中央図書館と連携し、リチウムイオン電池等による火災に関する展示とともに関連図書を紹介しました。 	<p>12月に、リチウムイオン電池以外の、発煙発火の原因となるごみに関する勉強会を実施します。</p>	<p>上半期の3つの取組のほか、10月にチラシ投函、11月に勉強会開催し、合計5取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 発煙発火の原因となるごみの勉強会 ・6月 積荷の発煙発火時に、車両への延焼被害を防ぐための初期消火訓練 ・8～9月 市立中央図書館で、リチウムイオン電池火災防止の展示と関連図書の紹介 ・10月 ごみの発火があった地区に、注意喚起チラシを戸別に投函 ・11月 消防署から講師を招き、発煙発火の原因と初動対応の勉強会 	5取組	B	<p>B:取組の結果、火災発生件数は、前年度比4件から、2件に減少し、当初の目標を上回る成果をあげることができました。</p>	<p>安全かつ確実な、ごみや資源物の収集運搬を維持していきます。</p>
5	個別 計画	収集車両及び連絡車の交通事故防止策の実施	収集車両及び連絡車の交通事故防止のため、安全運転への意識や、運転技術を向上させるための課内啓発、研修、訓練を実施します。	交通事故防止の取組数	6取組	○	<p>次の4つの取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/9,6/6,9/30、異動者を中心に、自動車メーカーが行う、安全運転及び運転技術向上の講習会を受講しました。 ・新たな取組として、以下の3つの取組を実施しました。 (1)事故防止に向け、ヒヤリハット事例を課内で共有し、対策の検討を定例化(4月から実施) (2)安全運転意識向上のため、職員間で事故事例を基にした危険予知訓練を、毎週定期実施(6月から実施) (3)朝礼時に、当日の収集ルートにおける危険場所の確認(8月から実施) 	<p>11月に、運転技術の向上を図るため、実技訓練を行います。</p>	<p>計画通り6取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月から 毎月、課内のヒヤリハット事例を集め、課内会議で共有して対策を検討 ・6月から 毎週、ごみの収集に従事する職員で、公開資料を活用した危険予知訓練を実施 ・8月から 朝礼時に、当日の収集ルートにおける危険場所を確認 ・5月～9月 自動車メーカー主催の、安全運転及び運転技術向上の講習会を受講 ・10月から 朝礼時に、実際の交通事故事例を基に、事故防止のために注意すべきポイントや、必要な対策を周知 ・12月 収集車両の後退操作と誘導の実技訓練を実施 	6取組	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>市民からの信頼を毀損しないよう、安全かつ確実な収集を維持していきます。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	個別 計画	パトロールの 実施	適正排出指導、集積所管理及び不法投棄の防止と抑止のために、昼間と夜間のパトロールを継続して実施します。	パトロール実施回数	198回	○	市民からの相談や情報提供があった場所をもとに、パトロールコースを随時見直し、昼間75回、夜間12回の計87回実施しました。	引続きコースの見直しを行い、計画的にパトロールを実施します。	・市民からの相談や情報提供があった場所をもとに、パトロールコースを随時見直し、計画通り、パトロールを年間198回実施しました。(昼間パトロール150回、夜間パトロール48回)	198回実施	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も、不法投棄防止に向けた取組を進めます。
7	個別 計画	「ゼロカーボン シティまちだ」 に向けた取組/ 燃料電池ご み収集車の将来的な導入	燃料電池ごみ収集車の将来的な導入に向け、試験利用を実施し、車両性能の体感や導入効果の検証を行います。	試験利用の継続及び検証結果のまとめ作成	検証結果のまとめ作成	○	2024年10月から2026年3月まで、東京都、民間事業者とともに、燃料電池ごみ収集車(FCごみ収集車)の実証実験に取組み、町田市内でのごみ収集において試験的に利用しています。 2025年6月には、東京都に対し、車両性能に関する体感等を中間報告しました。	市内のごみ収集で、FCごみ収集車の試験利用を続け、日常業務への導入に向けた報告書を作成します。	燃料電池ごみ収集車(FCごみ収集車)を、不燃ごみの収集で試験的に使用し、目標のとおり、検証結果をまとめて、東京都に報告しました。 【使用実績】 (2024年度)(11月～3月) ・走行回数7回 ・走行距離307km ・収集量約4.5t (2025年度)(4月～12月) ・走行回数51回 ・走行距離1,653km ・収集量約48t なお、試験使用した車両は、走行性能には問題ないものの、燃料電池ユニットのため一般の収集車両より全長が長くなっていました。このため、戸別収集には適していないことが分かりました。	検証結果のまとめ作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、次世代エネルギー車両の導入へ向け、情報収集します。
8	事務 事業 見直し	収集漏れ対応 当番の見直し	時間外業務削減のため、ごみ・資源物の収集漏れの問い合わせ対応職員の待機時間を見直します。	待機時間の短縮 (収集漏れ対応の待機時間を、17時～19時から17時～18時に変更します)	1時間短縮	○	・収集漏れ対応の待機時間短縮できるよう、収集漏れの削減に取組みました。 ・収集委託事業者に対し、収集時の留意事項の確認や意見交換を行いました。 ・この結果、上半期の取漏れは前年度に比べ12%減少し、収集漏れ待機時間を短縮することができました。 ・職員1人あたりの時間外勤務時間が、月平均で前年度比約33%減少しました。 【時間外勤務時間数】(4月～8月) (2024年度) 職員1人あたり 6.83時間/月 (2025年度) 職員1人あたり 4.73時間/月	引き続き、収集漏れ減少に取組み、待機時間の短縮を継続します。	収集漏れの削減に取組み、収集漏れ対応の待機時間を、年間通して1時間短縮することができました。 ・収集漏れは、前年比16.5%減少しました。 ・職員1人あたりの時間外勤務時間数は、月平均で前年度比約31%減少しました。 【時間外勤務時間数】(4月～11月) (2024年度) 職員1人あたり 6.77時間/月 (2025年度) 職員1人あたり 4.67時間/月	1時間短縮	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も事務の見直しを進め、効率的な業務運営を行います。

部課名		環境資源部循環型施設管理課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・ごみ処理の過程で発生するエネルギーの効率的な回収とごみの資源化を進め、循環型社会の実現を進めます。 ・施設周辺地域の方が快適に安心して暮らせる環境を守ります。 											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの運営をモニタリングし、ごみ処理を滞りなく進めることで、付加要素である電力を計画的に発電します。	町田市バイオエネルギーセンターの発電量	計画発電量の90%以上	○	発電量はおおむね目標値を達成しました。	継続して適正に運営モニタリングを行い安定稼働を推進します。	発電量は目標値90%以上に対し、85%でした。11月に発生した東京たま広域資源循環組合エコセメント施設の火災により、ごみ焼却量の調整を行った影響です。市では防ぐことができない事象であるため、目標水準は達成したと判断します。	85%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、モニタリングを適正に行うことで、施設の安定稼働を継続します。
2	重点事業プラン	最終処分場峠谷地区(旧埋立地地区含む)上部公園の利用に向けた取り組み	最終処分場を安全に閉鎖するため、安全対策工事詳細設計を行います。また、安全対策により発生する周辺環境への影響を確認するため、生活環境影響調査資料作成を行います。	詳細設計の完了	完了	○	詳細設計委託を発注し、契約をしました。生活環境影響調査委託の発注準備を行いました。	詳細設計業務を進め、完了させます。生活環境影響調査資料を作成し、告示・縦覧の準備を進めます。	詳細設計業務を完了しました。生活環境影響調査が完了しました。その資料をもって、告示・縦覧の手続きを進めました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	処分場の閉鎖に向け、引き続き安全対策工事を進めます。
3	個別計画直し事務事業	資源化の推進	町田市バイオエネルギーセンターに搬入された廃棄物の中から、資源化できる品目を細分化することにより、更なるごみの再資源化を行います。	品目数	1品目	○	硬質プラスチックの中から単一素材である衣装ケースの資源化を検討しました。	衣装ケースの資源化ルートの確立を行います。	・衣装ケースの資源化を11月1日から開始しました。硬質プラスチックとして資源化する場合、処理費用が掛かりますが、衣装ケースを分別し売払いしたことにより約130万円の費用対効果となりました。	1品目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	衣装ケースの売払いを継続します。また、他自治体での取組みや事業者の動向を見ながら安定した資源化を目指します。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	施設の多面的価値の創出に向けて、施設を活用したイベントを開催します。また新たなイベントの検討を行います。 ・3Rまなびフェスタ ・夏休み子どもイベント	イベント回数	5回	○	施設を活用したイベントを、次のとおり3回開催しました。 ・7月23日から25日まで夏休み子どもイベントを開催し、来場者数は167人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」、「分別釣りゲーム」、「かるた大会」などを通じ、環境学習やごみ分別(リチウムイオン電池、容器包装プラスチック)の啓発活動を行いました。 ・5月24日と8月30日に3Rまなびフェスタを開催し、来場者数は471人でした。 新たな取り組みとして、バイエネ君施設見学の土曜日開催を3回(5月10日、7月26日、9月20日)開催し、来場者数は81人でした。 9月以降の施設見学(定期開催、土曜日開催)とイベントの申し込みをLINEでできるようにしました	引き続き下半期も施設を活用したイベントを開催します。 新たなイベントとして、10月にバイエネ君煙突登りイベントを開催予定です。	施設を活用したイベントを、次のとおり6回開催し、延べ1,300人以上の来場者数でした。 ・7月23日から25日まで夏休み子どもイベントを開催し、来場者数は167人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」、「分別釣りゲーム」、「かるた大会」などを通じ、環境学習やごみ分別(リチウムイオン電池、容器包装プラスチック)の啓発活動を行いました。 ・5月24日、8月30日、11月29日、3月14日の計4回、3Rまなびフェスタを開催し、約900人の来場者数でした。 ・新たなイベントとして、10月10日と10月11日にバイエネ君煙突登りイベントを開催し、来場者数は46人でした。高さ100m、460段の階段を登りながら、途中の踊り場4か所でごみと環境に関する周知・啓発(リチウムイオン電池の正しい排出、容器包装プラスチックの分別、ごみの減量・3Rの推進、地球温暖化防止・CO2削減)を行いました。 ・新たな取り組みとして、バイエネ君施設見学の土曜日開催を6回(5月10日、7月26日、9月20日、10月18日、11月8日、2月14日)開催し、120人以上の来場者数でした。 ・9月以降の施設見学(定期開催、土曜日開催)とイベントの申し込みをLINEでできるようにしました。	イベント回数6回(新規1回含む、延べ回数9日) 土曜日施設見学6回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、施設を活用し地域の人が共に参加できるようなイベントを開催します。
5	事務事業見直し	経営改革の推進	「事務事業見直し25-27」の取組項目を実施します。 ・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合)	実施数	2項目	○	・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫した泥に含まれるダイオキシン類の濃度が近年低下しているため、適切な浚渫頻度を検討しました。 ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合) 毎月払いしていた委託費の支払いを年度末の一括払いに変更し、支払い業務と振り込み手数料の低減を図りました。	・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫頻度の見直しを進めます。	・最終処分場調整池浚渫業務委託において、浚渫した泥に含まれるダイオキシン類の濃度が近年、環境基準を下回っているため、2025年度は浚渫を行わず、浚渫頻度の変更(隔年)を決定しました。これにより委託費を約430万円低減することができました。 ・自家用電気工作物保安管理業務委託において、毎月払いしていた委託費の支払いを年度末の一括払いに変更し、支払い業務と振り込み手数料の低減を図りました。 ・「排水浄化センター運転等業務委託」において、処理対象の最終処分場浸出水の水質が改善傾向にあるため、水質処理の運転方法を見直したことで、委託費を約400万円低減することができました。事務事業の見直しを前倒して行うことにより、委託費削減につながりました。	3項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	ダイオキシン濃度に関し、浚渫頻度を変更した影響を分析し、今後も浚渫頻度の見直しを検討します。また、引き続き新たな事務事業見直しを図ります。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	事務事業見直し	業務の効率化	各種収入事務のRPA(Robotic Process Automation)化の検討及び導入を行います。 RPA化・・・人間がPC上で行う定型業務をソフトウェアロボットが代わりに自動実行すること	導入件数	1件	○	業務の効率化を目指し、毎月手作業で行っている「ごみ処理手数料(後納分)の処理」について、デジタル戦略室の協力を得ながらRPA化の検討を始めました。	引き続き、RPA化の実現に向け、検討・導入を進めていきます。	RPA化の検討・導入に対し、デジタル戦略室の支援を受けることができず、導入に至っていないため、実績値はありません。代わりにマニフェスト伝票の販売方法の効率化を実施しました。窓口での現金収受を廃止し、月末締めで、納入通知書を送付、納付していただくよう変更しました。これにより事業者がマニフェスト伝票を受け取る際に現金収受・領収書の発行等に係る対応時間を削減することができました。	1件(当初の目標のRPA導入はできなかったが、代案の業務効率化を実施し、同等の効果を得られたため)	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務の効率化を積極的に検討・導入を進めていきます。
7	人材育成	「チャレンジ志向」	職員の課題解決能力向上を目的に研修を実施します。 ・PPP/PFI事業に関するモニタリングができる職員の育成のため、外部の研修を受講した職員を講師とし、課内の研修を実施します。 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する課内の研修を実施します。	実施した研修回数	2回	○	・PPP/PFIの外部研修を受講した職員が課内研修を9月25日に実施し、情報を共有するとともに知見を深めることができました。	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する課内の研修を実施します。	下記のとおり、課内研修を6回実施し、職員の課題解決能力が向上しました。 ・9月25日にPPP/PFIの外部研修を受講した職員が課内研修を実施し、知見を共有することができました。 ・10月21日に容器包装プラスチックの市民向け説明会に関する職員研修を実施し、円滑な進行方法や質疑応答例の確認などを行い、市民にわかりやすい説明会を実施することができました。 ・10月29日、11月21日にグリーン購入に関する課内研修を実施し、購入時に使用するチェックシートを作成し、グリーン購入率100%を達成しました。また部内にもチェックシートを展開しました。 ・1月20日に予算・決算管理事務に関する課内研修を実施し、システム操作や、予算・決算情報共有による事務効率向上が図れました。 ・2月9日に講師を招き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する部内研修を実施し、専門知識を深めることができました。	6回	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き組織の課題解決、知識向上のため、研修を積極的に実施していきます。
8	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	町田市の廃棄物関連施設において、CO ₂ 排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者の電力使用に切り替えるとともに、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を小売電気事業者を介さずに送電する自己託送の導入を検討します。	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数(全5施設中、3施設は契約済) ※指標を明確にするため追記しました	2施設	○	市所管の廃棄物処理施設である、町田市剪定枝資源化センター、及びリレーセンターみなみにおいて、CO ₂ 排出量ゼロである電力を供給できる業者と契約締結し、町田市剪定枝資源化センターは4月1日から切り替えを行いました。リレーセンターみなみは10月1日から切り替えを行います。また、上記施設で使用する電力の一部について、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を小売電気事業者を介さずに送電する自己託送を開始しました。	引き続き、契約の履行状況を確認を行います。	市所管の廃棄物処理施設である、町田市剪定枝資源化センター、及びリレーセンターみなみにおいて、CO ₂ 排出量ゼロである電力を供給できる業者と契約締結したとともに、一部の電力について自己託送を開始しました。2025年度末まで約112t-CO ₂ を削減しました。	2施設	C	C:目標水準を達成したためです。	現時点で、自己託送可能な電力について、施設への導入が完了しました。

部課名		環境資源部循環型施設整備課										
課の使命		町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。										
実行計画(年度目標)												
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認				
						進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価
1	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の整備を進めます。 ①自然環境調査 ②地区連絡会の開催	①自然環境調査 ②開催回数	①調査実施 ②1回/年	○	①自然環境調査は、調査内容について、学識経験者と調整を行い業務委託に向けて仕様書を作成し、契約の準備を整えました。 ②上半期は地区連絡会委員と調整を行った結果、事業スケジュールの変更については、地区連絡会への報告ではなく、相原の地区町内会向けにチラシの回覧配布を行いました。地区連絡会は予定通り下半期に開催します。	①専門の調査会社による自然環境調査を下半期に実施します。調査結果について学識経験者にヒアリングを行い、来期以降の調査計画を立案します。 ②地区連絡会を2026年2月に開催します。	①11月～3月末まで自然環境調査を実施しました。調査結果について学識経験者に助言を頂き、次年度の調査計画の立案を行いました。 ②地区連絡会を2月に開催し、施設レイアウトや整備進捗状況等を報告し、委員の方々からご意見を頂きました。また、開催結果をホームページに公表し情報共有に努めました。	①調査完了 ②1回/年	C	C:目標水準を達成したためです。 ②引き続き、地区連絡会を開催し情報提供に努めます。
2	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の検討を進めます。 ①施設計画位置の再検討 ②地区連絡会の開催	①施設計画位置の検討状況 ②開催回数	①施設計画位置の決定 ②1回/年	○	①施設計画位置の再検討について、他部署と調整をしながら諸条件の整理を行いました。 ②地区連絡会委員の方々との調整を行った結果、予定通り地区連絡会を下半期に開催します。	①業務委託を実施し、施設計画位置を決定します。 ②地区連絡会を2026年3月に開催します。	①複数の建設候補地の接道条件や造成規模等の比較検討を行い、施設計画位置(案)を決定しました。 ②地区連絡会を3月に開催する予定でしたが、施設位置(案)の決定までに時間を要したため、4月の開催を予定しています。	①位置(案)の決定 ②0回/年	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。 ②今年度開催予定だった地区連絡会を4月に開催します。
3	個別計画	事業の進捗状況の情報提供	ごみの資源化施設整備事業の進捗状況を広報紙にて情報提供します。 ・ごみ資源化施設建設NEWSの発行	発行回数	1回/年	○	・ごみ資源化施設建設NEWS発行に向けて内容の検討を行いました。	・ごみ資源化施設建設NEWSを2026年2月に発行します。	・ごみ資源化施設建設NEWS38号を2026年3月に発行し市民への情報提供を行いました。	1回/年	C	C:目標水準を達成したためです。 引き続き、ごみの資源化施設整備事業の進捗状況について市民への情報提供を行っていきます。
4	人材育成	「市民志向」に向けた取組	市民の皆様にご事業概要などについて市の考えを正しく伝えるために、説明資料や読み原稿の作成時には常に『伝わる日本語』を意識することを徹底します。 印刷物の作成時には、誰にでも読みやすいデザインを心がけます。 ・「見直そう！」伝わる日本語”推進運動”活動報告書を参考にした研修を実施します。 ・印刷物等のユニバーサルデザインルールブックを参考にした研修を実施します。	研修回数	2回	○	・9月に課の代表者1名が、東京都の「住民に伝わる！文書やチラシデザイン」研修に参加し、その内容について課内で研修を行いました。	・2026年1月に第2回課内研修を開催します。なお、2回の研修の内容は建設NEWSなどの広報物作成に活かします。	・10月に第1回課内研修として、9月に東京都主催で実施された「住民に伝わる！文書やチラシデザイン」研修の履修内容を周知しました。また、2月にも、第2回課内研修として「伝わる日本語」というテーマで課内研修を行いました。これらの研修結果は建設NEWS作成や地区連絡会の資料作成に活かしました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。 引き続き、説明資料や読み原稿の作成時には常に『伝わる日本語』を意識することを徹底します。また、印刷物の作成時には、誰にでも読みやすい文章とデザインを心がけるように努めていきます。